

# 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置  
会議 年2回（5月および1月） 各部署より1名以上の参加  
看護職員の業務負担軽減委員会

看護職員の勤務状況の把握  
勤務時間、時間外勤務時間、夜勤時間に関する配慮

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画  
計画策定と看護職員に対する計画の周知

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

働きやすい職場づくり  
多職種連携による円滑なコミュニケーションの促進  
希望に沿った勤務計画への対応  
柔軟な勤務体制の確保  
定期的な業務内容、方法の見直しによる業務量の調整

看護補助者との協働  
看護師の夜勤業務負担の軽減  
看護補助者の早番体制の導入

やりがいに繋げる環境づくり  
業務に必要な知識・技術習得のための資格取得への支援  
スキルを活かした、委員会、チーム活動等業務への参加

看護職員と他職種との業務分担  
理学療法士：患者誘導、リハビリ前後の排せつ介助  
言語聴覚士：摂食嚥下訓練の実施  
管理栄養士：患者状態に合わせた食事や疾患別の食事の対応  
社会福祉士：家屋調査の協力体制の構築  
診療支援課：事務的作業の支援